

介護老人保健施設 ライフサポートひなた 重要事項説明書
通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション

(2025 年 5 月 1 日現在)

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

施設名	介護老人保健施設ライフサポートひなた
開設年月日	平成27年5月1日
所在地	東京都練馬区氷川台2丁目14番3号
電話番号	03-5922-6788
管理者名	藤岡 高弘
介護保険指定番号	1352080079

(2) 運営方針

- ① 当施設では、(介護予防) 通所リハビリテーション計画に基づいて、理学療法、作業療法、その他必要なりハビリテーションを行い、利用者の「心身の機能」、「活動」、「参加」などの生活機能の維持回復を図ることで、利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう在宅ケアの支援に努める。
- ② 当施設では、利用者の意志及び人格を尊重し、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合以外、原則として利用者に対し、身体拘束を行わない。
- ③ 当施設は、(介護予防) 居宅介護支援事業者、その他保健医療福祉サービス提供者及び関係市区町村と綿密な連携をはかり、利用者が地域において総合的サービス提供を受けることができるよう努める。
- ④ 当施設では、利用者の心身の維持回復を図り、あきらめかけていた趣味・スポーツの再開など、できる限り利用者の生活のサポートを行うよう努める
- ⑤ サービス提供にあたっては、懇切丁寧を旨とし、利用者又はその家族に対して療養上必要な事項について、理解しやすいよう指導又は説明を行うとともに利用者の同意を得て実施するよう努める。
- ⑥ 利用者の個人情報の保護は、個人情報保護法に基づく厚生労働省のガイドラインに則り、当施設での介護サービスの提供にかかる以外の利用は原則的に行わないものとし、外部への情報提供については、必要に応じて利用者またはその代理人の了解を得ることとする。

(3) 職員体制

	常 勤	非常勤	兼 務
医 師	1		1
理学療法士	9	3	1
作業療法士	1		1
言語聴覚士	1		1
事務職員・運転手		5	
看護師	1		
介護士	7	4	

(4) 通所定員等 55 名 (介護予防通所リハビリテーションを含む)

2. サービス内容

- (1) (介護予防) 通所リハビリテーション計画の立案
- (2) リハビリテーション
- (3) 医学的管理
- (4) 相談援助サービス
- (5) 送迎サービス
- (6) その他

*これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. 緊急時の連絡先

緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4. 当施設利用に当たっての留意事項

《飲酒・喫煙》

飲酒は原則禁止となります。喫煙は敷地内全面禁煙となります。

《火気の取扱い》

火気を伴う器具類は持ち込まないで下さい。

《設備・備品の利用》

当施設の設備・備品の利用は、本来の用法に従って大切にお取り扱いされますようお願い致します。なお、故意による破損などにおきましては、修理代金等を請求する場合があります。

《所持品・備品・飲食物等の持ち込み》

持ち込んだものすべてに名前の記入をお願いします。名前がないものに関して、万一紛失されても責任は負いかねます。飲食物は、医師の指示等特段の理由がある場合を除いて持ち込まないで下さい。

《金銭・貴重品の管理》

貴重品（多額の現金、通帳、貴金属等）は持ち込まない様にして下さい。貴重品は基本的に利用者管理となります。万一紛失されても当施設では責任は負いかねます。

《宗教活動》

布教活動等、他利用者の妨げになるような行為はご遠慮願います。

《感染性疾患に罹患された場合》

利用時間中に感染性疾患に罹患した疑いがある場合は、契約書に記載された内容に従って対応致します。また、感染性疾患罹患中の利用は一切お断り致します。

5. 非常災害対策

防災設備：スプリンクラー、消火器、屋内消火栓

防災訓練：年2回

6. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）サービスを利用していただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

7. 要望及び苦情等の相談

要望や苦情などは、担当スタッフにお寄せいただければ速やかに対応いたしますが、受付に備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。また、当施設では利用者及びそのご家族様からの苦情等について対応する窓口を下記に設けておりますので、そちらに申し出ていただくこともできます。

利用者相談窓口 担当者 黒川 良輔	利 用 日 月曜日から金曜日 (ただし、国民の祝日、12月30日から 1月3日までを除く) 利用時間 午前8:45～午後5:30 電 話 (代表) 03-5922-6788 (通所直通) 03-5922-6722 F A X 03-3933-1088
練馬区 介護保険課 介護保険担当係	利 用 日 月曜日から金曜日 利用時間 平 日 午前9:00～午後5:00 利用方法 電 話 03-5984-2863 面 接 自宅等訪問又は来所
東京都国民健康保険団体連合会 介護福祉課	利 用 日 月曜日から金曜日 利用時間 平 日 午前9:00～午後4:00 利用方法 電 話 03 - 6238 - 0177

説明者職種：氏名：

通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション

サービス提供に伴う重要事項説明にかかる同意書

ライフサポートひなた

管理者 藤岡 高弘 殿

年 月 日

<利用者>

住 所

氏 名

印

<署名代行者>

住 所

氏 名

印

ライフサポートひなた（（介護予防）通所リハビリテーション）を利用するにあたり、ライフサポートひなた利用約款に基づき、重要事項に関するこれらの利用者負担に関して、担当者による説明を受けました。その内容を十分に理解し、ライフサポートひなたのサービスを利用した場合に、これらの対価としてライフサポートひなたの定める料金を支払うことと、重要事項説明書の内容に同意すると共に下記事項を厳守することを連帯保証人と共に誓約します。

記

1. ライフサポートひなたの諸規程を守り、職員の指示に従います。
2. 使用料等の費用の支払いについては、ライフサポートひなたに対し一切迷惑をかけません。

以上